

(仮称) 絵本図書館基本計画



平成26年11月
札幌市中央図書館

目 次

第1章 絵本図書館設置の背景.....	1
1 設置の背景.....	1
2 設置の目的.....	1
3 市立図書館の児童サービスの沿革及び実績.....	2
4 白石区複合庁舎内への絵本図書館整備.....	4
第2章 絵本図書館の基本的機能と具体的な事業展開等.....	6
1 絵本図書館の機能.....	6
2 多くの絵本に囲まれ、幼児が読書（本）を楽しみ、学べる場.....	7
3 幼児の読書活動・読書活動を通じての子育てに係る人を支援する場.....	10
第3章 絵本図書館と中央図書館「こどもの森」の機能分担.....	14
1 絵本図書館.....	14
2 中央図書館「こどもの森」.....	15
第4章 絵本図書館の主な事業.....	16
1 サービス提供のために重点を置くこと.....	16
2 幼稚園・保育園などの団体利用.....	16
3 幼児絵本ネットワークセンター事業の継承.....	17
4 年齢に応じたサービスプログラムの開発・実施.....	17
5 さっぽろデジタル絵本事業.....	19
第5章 絵本図書館の資料整備.....	20
1 蔵書規模・蔵書構成.....	20
2 選書方針.....	20
3 発注・納品・装備・登録・一時保管.....	22
4 移送・配架.....	22
第6章 絵本図書館の施設概要.....	23
第7章 絵本図書館の管理運営.....	25
第8章 絵本図書館の設備.....	28
参考 中央図書館「こどもの森」の概要.....	30
別紙 （仮称）絵本図書館レイアウト.....	33

第1章 絵本図書館設置の背景

1 設置の背景

札幌市では、平成17年6月に「読書の楽しさにふれる」、「読書の大切さを知る」、「子どもの読書をみんなで支える」という3つの基本目標を施策の柱に掲げた「第1次札幌市子どもの読書活動推進計画」（計画期間：平成17年度～21年度）を策定し、家庭・地域、図書館、学校等が協力して、子どもへの読書の様々な機会の提供と環境の整備を進めてきました。

平成22年9月には、その成果と課題を検証し、第1次計画の基本方針を継承しながら、今後の基本的な目標や活動計画を示し、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2次札幌市こどもの読書活動推進計画」（計画期間：平成22年度～26年度）を策定し、各種事業を進めています。

また、平成24年1月には、「市民の生活や創造的な活動を支える『知の拠点』となる図書館」を目指して、平成23年度から概ね10年間を計画期間とする「第2次札幌市図書館ビジョン」（計画期間：平成23年度から概ね10年間）を策定しました。そこでは、「第2次札幌市こどもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもの読書環境の充実が施策の方向性となったことから、読書に親しめるきっかけづくりや読書環境づくりの充実を図っています。

2 設置の目的

中央図書館では、第2次子どもの読書活動推進計画を踏まえ、子どもの発達段階に応じた本を楽しむための環境づくりに取り組んでおり、中でも、生涯に渡る人間形成の基礎を培う幼児期における読書のきっかけづくりが特に重要であります。

絵本は、他人への思いやりの心を育み、想像力や好奇心を養うなど、子どもの情緒や心を豊かにするものといわれています。幼児期の子どもが本と触れる機会としては、読み聞かせやブックスタート、図書館デビューがあり、物語の楽しさを子どもの心に届け、読み手のぬくもりとの一体感や人への愛情や信頼感を育むことができます。

しかしながら、これまで児童サービスを提供している中央図書館「こどもの森」では、以下のような課題がありました。

- 専用の児童カウンターを設け、貸出や読書案内等を行っていますが、カウンターシフトを維持しながら、選書や行事等の企画、実施をしなければならず、サービスのレベルアップや新規事業の着手には限界があります。
- 乳幼児から中高生に至るまで、幅広い年代の子どもに対して読書サービスを行うことが求められることから、子どもの生涯にわたる学習のきっかけとして特に重要であります、就学前の乳幼児への読書サービスに重点特化することができません。
- 「こどもの森」は、一般図書、雑誌の書架、閲覧席と同じフロアーにあり、壁等で仕切られていないことから、こどもの森を利用する乳幼児にも静寂性が求められ、自由に楽しく本を読む環境にあるとは言えません。

これらの課題に対応し、幼児教育の一環としての幼児期からの読書のきっかけづくりを主たる目的として、絵本に専門特化した図書館を設置するものです。

3 市立図書館の児童サービスの沿革及び実績

札幌市の図書館では、時計台に開設した昭和25年から現在の中央図書館「こどもの森」に至るまで継続して児童サービスを提供し、平成17年以降は、子どもの読書活動推進計画を策定し、家庭・地域、図書館、学校等が協力して、子どもへの読書の様々な機会の提供と環境の整備を進めています。児童サービスの沿革及び実績は次のとおりです。

(1) 市立図書館の児童サービス

- 昭和25年 札幌市時計台に開設した市立札幌図書館内に児童閲覧室を設置
- 昭和42年 中央図書館を新設、1階に児童室を設置
- 昭和48年 貸出年齢制限を撤廃（就学前の子どもの貸出が可能となる）
- 昭和54年 子ども図書館「童話の家」を開設
当時としては全国的にもあまり例がない単独館
- 平成 2年 「札幌市中央図書館蔵書目録－児童図書編一」発行
- 平成 3年 中央図書館の新築移転、「童話の家」の廃止
館内に児童書コーナー「こどもの森」と「児童研究室」を設置

- 平成 8年 児童サービスの専用カウンター設置
- 平成 10年 移動図書館・貸出文庫廃止
- 平成 14年 「総合的な学習の時間」への対応として児童生徒及び教員への手引書を編集発行
- 平成 17年 「第1次子どもの読書活動推進計画」策定
- 平成 22年 「第2次子どもの読書活動推進計画」策定
「さっぽろ家庭読書フェスティバル」開始
「子ども読書チャレンジプロジェクト」開始

(2) 池田コレクション

一人の少年が集めた明治末期から大正期にかけて刊行された絵本・絵雑誌343冊が昭和48年に遺族から中央図書館に寄贈され、「池田コレクション」と命名し、保存しています。全国的にも中央図書館にしか所蔵がない資料があり、当時の時代、文化を知るうえで貴重な資料群です。

(3) 戦後まもなくの児童出版物

戦後まもなくの札幌は、空襲により東京から疎開してきた出版人、作家、画家などが活躍する条件があったこと、戦時下の言論統制から解放され、市民の読書に対する渴望ともいえる状況にあったことなどから空前の出版ブームとなり、児童出版物についても、新聞、雑誌、絵本、読み物など発行点数の多さ、内容の多様さが際立っています。この時期の資料には原資料を確認できていないものも多くありますが、特に昭和21年から24年頃にかけて札幌で100号程度発行された科学新聞「子供の国」を中央図書館では30号分を所蔵し、貴重なコレクションとなっています。今後もこの時期の児童出版物の収集と調査を進めていきます。

(4) 家庭文庫・地域文庫

1960年代から80年代にかけて、子どもによい本を読ませたいとの願いをもつ母親たちにより、市内各地に地域の協力を得て家庭文庫・地域文庫がつくられ、市立図書館の「貸出文庫」を利用するなどして読書活動が盛んに行われました。それらの活動が「札幌の図書館づくりをすすめる会」に発展するなど、公共図書館の整備促進の市民的な盛り上がりにつながっていきました。

(5) 児童出版物の研究

札幌の過去から現在に至る児童文化、児童出版物の調査研究活動からは、これまでにいくつかの研究成果が蓄積されています。

昭和61年から西岡図書館、その後中央図書館を拠点とする「札幌えほん研究会」（柴村紀代代表）は、地道な活動による絵本の調査研究の成果として「絵本論のこころみー20人の絵本作家たち」（平成5年3月）や「どの本読もうかな355冊の絵本」（平成24年3月）などを刊行しています。

「池田コレクション」を調査研究した三宅興子梅花女子大学名誉教授と香曾我部秀幸梅花女子大学教授の共著による「大正期の絵本・絵雑誌の研究 一少年のコレクションを通して」（平成21年11月 翰林書房）は、研究者から高く評価されています。

4 白石区複合庁舎内への絵本図書館整備

札幌市では、区役所等に移転整備する白石区複合庁舎内に（仮称）絵本図書館を整備することとし、平成25年度に開催した子どもの読書活動に精通した有識者、絵本研究者、幼稚園教諭経験者、読み聞かせボランティアの代表者などで構成する意見交換会や「白石区複合庁舎整備に関する検討会事務局会議」などの意見を踏まえ、基本的な事業展開を想定しながら、基本機能とレイアウト（別紙レイアウトのとおり）を検討し、平成25年12月13日に教育委員会会議に報告したところです。

【検討の経緯】

月 日	主な検討会議等	内 容
H25.03.01	剣淵町絵本の館調査	配架方法等について調査
H25.05.29	第1回（仮称）絵本図書館整備についての意見交換会	室内環境等について意見交換
H25.06.12	第2回（仮称）絵本図書館整備についての意見交換会	室内環境等について意見交換
H25.07.04	白石区複合庁舎整備に関する検討会事務局会議	レイアウトについて意見交換

H25.07.23	教育委員会会議	検討状況報告
H25.10.21	白石区複合庁舎整備に関する検討会事務局会議	レイアウトについて意見交換
H25.12.13	教育委員会会議	レイアウト報告

【意見交換会メンバー】

札幌えほん研究会（藤女子大学教授）	柴村 紀代
藤女子大学教授	鈴木 眞知子
札幌国際大学教授	武井 昭也
札幌おはなしの会	平野 美和子
絵本読み聞かせの会「ペパーミント」	丸山 恵美子
札幌市教育委員会学校教育部幼児教育センター幼児教育担当係長	工藤 ゆかり
札幌市教育委員会中央図書館業務課奉仕係	伊藤 由美
札幌市教育委員会中央図書館業務課奉仕係	工藤 恵子
札幌市教育委員会中央図書館業務課奉仕係	笹山 愉香

第2章 絵本図書館の基本的機能と具体的な事業展開等

1 絵本図書館の機能

中央図書館では、絵本図書館のレイアウトを決定した後、下記の実施計画を通して、絵本図書館の2つの基本的機能と具体的な事業展開を定めました。

- ①「多くの絵本に囲まれ、幼児が読書（本）を楽しみ、学べる場」
- ②「幼児の読書活動・読書活動を通じての子育てに係る人を支援する場」

(1) 事業展開についての調査

平成25年度に「(仮称)絵本図書館整備に係る調査研究」を実施しました。先行する他都市の類似図書施設におけるサービス内容、実施事業内容、蔵書数、蔵書構成、設備、管理運営体制等を踏まえ、絵本図書館の具体的な事業展開のあり方及び管理運営体制について調査研究しました。

(2) 他都市図書館等の調査

絵本図書館の先行事例となる図書館の調査のため、以下の図書館を訪問しました。

訪問先	訪問日時
練馬区立南大泉図書館分室こどもと本のひろば	平成26年3月
柏市立図書館こども図書館	
小牧市えほん図書館	
江戸川区立篠崎子ども図書館	
渋谷区立笹塚こども図書館	平成26年6月
浦安市立中央図書館	平成26年7月
広島市こども図書館	平成26年8月
大阪府立中央図書館	
一般財団法人大阪国際児童文学振興財団	
剣淵町絵本の館	

(3) (仮称)絵本図書館のサービスを考える懇談会

平成25年度に子どもの読書活動に精通した有識者、研究者、幼児教育・保

育関係者、読み聞かせボランティアの代表者などで構成する「(仮称)絵本図書館のサービスを考える懇談会」を3回(第1回 H25.12.12、第2回 H26.02.04、第3回 H26.03.25)開催し、市内全域に整備済みの既存図書施設とは異なる、絵本図書館ならではのサービス内容を検討するため、以下の項目を重点とし、専門的見地からの検討を行いました。

- ・ 幼稚園・保育所等の団体利用促進
- ・ 保護者や指導者に対する読み聞かせ等の研修・支援
- ・ 絵本の読み聞かせ等を行うボランティア団体との連携
- ・ 絵本研究者・絵本作家との連携
- ・ 障がいのある子どもたちに配慮したサービス

【(仮称)絵本図書館のサービスを考える懇談会メンバー】

	所 属	氏 名	専 門 分 野
座長	札幌国際大学教授	武井 昭也	児童心理
	札幌市私立幼稚園連合会理事 学校法人聖徳学園なかのしま幼稚園理事長	芝木 捷子	幼稚園関係者
	札幌えほん研究会(藤女子大学教授教授)	柴村 紀代	児童文化(児童文学・絵本)
	藤女子大学教授	鈴木 眞知子	言語障害学・障がい 児者社会福祉論
	絵本作家	中井 令	絵本作家
	札幌おはなしの会	平野 美和子	読書ボランティア
	絵本読み聞かせの会「ペパーミント」	丸山 恵美子	読書ボランティア
	札幌市白石区保育・子育て支援センター所長	加藤 妙子	保育所関係者
	札幌市幼児教育センター幼児教育担当係長	工藤 ゆかり	幼稚園関係者

2 多くの絵本に囲まれ、幼児が読書(本)を楽しみ、学べる場

(基本的機能1にかかる具体的な事業の想定)

絵本図書館の基本的な機能として、多くの絵本を所蔵し提供していきます。その上で、絵本に特化した図書館ならではの備えが求められます。乳幼児・保護者、そして幼稚園・保育所等の指導者やボランティア等が行ってみたいと思わせる魅力的な絵本専門図書館となることが求められます。

- (1) 多くの絵本に囲まれる

ア よい本を選ぶことの重要性

- 人気だけを優先せず、絵、ストーリー、テーマなどの内容が良質で魅力ある絵本を収集します。
- 毎年の新刊絵本のなかから、良書を収集します。

イ 基本となる絵本類の収集

- 長く読み継がれているロングセラーを収集します。
- 年齢（月齢）段階に適した絵本をバランスよく収集します。
- 昔ばなし、ものがたり、生き物などの多様なテーマ、人気のシリーズ本を収集します。
- 札幌圏、北海道内在住の絵本作家、画家等が出版した絵本を収集します。
- 読み聞かせに活用される大型絵本を多数揃えます。
- 絵本に係る大人（保護者、ボランティア、教育者等）が絵本文化を広く理解するため、『絵本の庭へ』（東京子ども図書館のブックリスト 1,157 冊）（平成 24 年 3 月 東京子ども図書館）をすべて収集します。
- 乳幼児を対象とした絵本図書館おすすめ絵本のブックリストを選定し、それらについてはすべて複本を備えます。
- 海外で出版された外国語の絵本を収集します。収集する外国語絵本は、札幌市の姉妹都市所在国、札幌市と交流のある都市所在国、東南アジア諸国、外国籍市民向け絵本とします。外国籍市民が離札する際や乳幼児・児童が成長して読まなくなった外国語絵本や児童書の寄贈・寄託を呼びかけて文庫を創設します。
- コレクションとして手作り絵本や「池田コレクション」を補う同時期の児童出版物など、学術的に貴重な資料を収集します。

ウ 絵本以外の多くの資料に囲まれる

- 絵本に次いで子どもが楽しめる紙芝居を収集します。
- 障がいのある子どものための布絵本を収集します。
- 絵本のポスター、絵画、写真類を鑑賞することは貴重な体験となることから、それらを収集します。
- 工夫された仕掛けを楽しむ、しかけ絵本を収集します。
- 絵本を紹介する雑誌を収集します。

エ デジタル・ネイティブ世代¹へのサービスの提供

- ・パソコンはもとより、タブレット端末など多様なデジタル機器に慣れ親しんでいる現代の子ども達の健全な育成のためには、電子媒体の絵本の提供も不可欠と言えることから、デジタル絵本を収集していきます。
- ・絵本作家や出版社等と連携して、デジタル絵本の実証実験を行い、効果を検証します。
- ・デジタル絵本を募集した札幌市独自の「さっぽろデジタル絵本事業」を継続、発展させ、デジタル絵本の創作活動を支援します。
- ・貴重な大正期の絵本「池田コレクション」をデジタル化するほか、コピーやレプリカを作成し、展示します。

オ 貸出

- ・貸出用絵本は一定程度複本を用意し、一冊しかない特色ある絵本や研究者向きのコレクションは館内閲覧用資料とします。
- ・団体利用向けの大型絵本や紙芝居、絵本、視聴覚資料を一般貸出用とは別に用意します。

(2) 子どもへのサービス

ア 初めて図書館を利用する乳児・幼児へ（絵本図書館普及事業の展開）

- ・中央図書館で月に1度実施している「図書館デビュー」を絵本図書館で継承します。

イ 図書館員による幼児サービスプログラム

- ・年齢（月齢）に応じた内容の絵本の読み聞かせ、おはなし会などを実施します。
- ・紙芝居、わらべうた、パネルシアター²、エプロンシアター³などを実施します。

¹ **デジタル・ネイティブ世代** 生まれながらに、パソコンはもとより、タブレット端末など多様なデジタル機器に慣れ親しんでいる世代。

² **パネルシアター** パネル布を貼った舞台に絵（ペーパーや和紙）を貼ったり外したりして展開するお話。

³ **エプロンシアター** 胸当て式のエプロンを舞台に見立てて、ポケットから次々と人形を取り出し、その人形を、エプロンにつけたり、はずしたり、ポケットに戻したりしながらお話をする人形劇。

- ・多文化理解を深めるため、外国人による外国語絵本の読み聞かせなども実施します。

ウ 幼稚園、保育園等の団体利用

- ・「幼稚園教育要領」（文部科学省）及び「保育所保育指針」（厚生労働省）において、指導事項のひとつとして「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう。」ことが示されていることから、絵本を通じて想像力が培われ、言葉に対する感覚が養われるよう、幼児サービスプログラムを開発し、実施していきます。
- ・幼稚園や保育園のクラス単位の団体利用を積極的に受け入れます。
- ・自由に館内の絵本を読んだり、お話を聞くことが出来るよう一般の利用者とは分けた空間を用意します。

エ 障がいのある子どもへのサービス

- ・障がいのある子どもが利用できるよう、施設面でユニバーサルデザインを採用し、資料面では布絵本や拡大写本、デジタル絵本を収集します。
- ・特別支援学校・学級の団体利用を受け入れます。
- ・ふきのとう文庫や障がいのある子どもを支援するグループと連携を図ります。
- ・聴覚障がい児向けに手話によるおはなし会を開催します。

オ 楽しく読書できる環境の提供

- ・資料は開架とし、表紙を見せる面出しによる配架を行います。
- ・絵本を読む場や読み聞かせをする場は多様な場面を想定し、机、椅子、ソファ、マットを用意します。
- ・デジタル絵本を大型モニターに映し出すほか、タッチパネル、タブレット端末を体感できる楽しみ方を提供します。

3 幼児の読書活動・読書活動を通じての子育てに係る人を支援する場

（基本的機能2にかかる具体的な事業の想定）

幼児の読書活動に関わる人として、子どもに一番近い保護者を始め、読み聞かせのボランティアや幼稚園・保育園の現場で働く教育者（幼稚園教諭、保育士、補助者など）があげられます。さらに、研究者、絵本作家・画家、出版社・書店等とすそ野は広がります。関係者それぞれに対する支援を積極的に行っていきます。

(1) 大人に広く役立つ場

ア 資料

絵本文化、児童文化や子育てに関連する一般書も収集します。

イ 施設

ワークショップや参加型行事の開催を想定し、数十人を収容し、多目的に利用できる部屋を設置します。

(2) 保護者のための支援の場

ア 保護者のための絵本講座

赤ちゃん、幼児など年齢（月齢）により対象を分けた、保護者を対象とした絵本の選び方や読み聞かせの方法などの絵本講座、読み聞かせ技術講座を定期的に行います。

イ 区と連携した各種行事等の実施

子育て支援に関する各種講座を実施している白石区保育・子育て支援センターや乳幼児健診を実施している白石区保健センターとの情報共有、連携を図りながら、各種行事を開催します。

ウ インターネット接続環境の整備

インターネットへの接続環境を整備して、保護者が子育て情報などにアクセスする機会を提供します。

(3) ボランティアの活動を支援する場

ア ボランティアの交流・連携の場

- ・市内の各図書館等で活動する読み聞かせ等のボランティアが集い、交流する場を提供し、連携にもつながるよう支援をします。
- ・ボランティアを希望する方などが気軽に相談できる窓口となります。

イ ボランティアの育成の場

- ・絵本や絵本文化についての知識や子どもの発達に関する知識、幼児へのサービス方法等、ボランティアに求められることは多く、読み聞かせ、おはなし会、わらべうたなど活動も多様です。ボランティア活動を始めようとする人または既に始めている人にもボランティア養成講座の機会を設け、絵本図書館にボランティア登録をしてもらいます。

ウ ボランティア活動の実践の場

多くのボランティア団体に活動の場を提供します。

エ 学生の学びの場、実践の場

司書課程や職業体験を始めとして、学生がボランティア活動を行うことで、子どもとふれあい、学ぶことができる実践の場を提供します。

(4) 様々な関係者を広く支援する場

ア 教育者（保育士・幼稚園教諭・補助者など）向けのセミナー、講演会、ワークショップなどの研修

- ・絵本とのかかわりが強い幼稚園教諭・保育士・補助者などの教育者向けにセミナー、講演会、ワークショップなどの研修を実施します。
- ・幼児教育センターが所管する「幼児絵本ネットワークセンター事業」を継承し、教育者向けに絵本を利用しやすい環境を整えます。
- ・教育者向けの見学会、幼稚園・保育園などへの出前講座を実施します。

イ 図書館児童サービス担当者向け勉強会等の開催

- ・他の図書館で児童サービスを行っている方々に向けての勉強会や選書会、連絡会などを開催します。

ウ 絵本研究者などへの絵本関連情報の提供

- ・絵本とそれに関する一般書の収集、所蔵、書誌情報を整理し、幼児教育・保育研究者や児童文化・絵本研究者に絵本関連の情報を提供するとともに、研究者や関係団体を結びつけます。
- ・研究者が絵本図書館に集まる子ども達の行動を調査研究する場ともなります。
- ・絵本の研究と紹介活動を続けている研究団体などには、絵本図書館においても引き続き支援を行いながら、連携を図っていきます。

エ 絵本作家・画家などの創作活動を支援する場

- ・札幌圏、北海道内在住の絵本作家、画家等が出版した絵本の読み聞かせを実施することにより、子どもたちの反応を直接見ることができ、創作活動に役立つ機会を作ります。

オ 書店との交流の場

- ・書店組合、絵本専門書店等との共催による絵本フェアを開催します。

カ 児童図書・児童読書専門機関等との連携

- ・国立国会図書館国際子ども図書館

子どもの本を収集する最大の国立の施設であり、調査・研究や研修等の業務、全国の図書館の児童サービスに関する情報交換の場として連携する必要があります。

- 特定非営利活動法人絵本・児童文学研究センター（小樽市）

生涯学習の一環としての児童文化講座の開催、児童文学ファンタジー大賞の開催、児童読書相談士検定の実施など、多様な活動を展開しており、連携を図ります。

- 北海道子どもの本連絡会

北海道内各地で活躍する本づくりに係る人、図書館をサポートするボランティアグループ・個人などで構成される連絡会で、昭和53年から毎年「北海道子どもの本のつどい」を開催し、年4回会報を発行するなど、着実な活動を続け、幅広いネットワークをもつことから、毎年開催される「北海道子どもの本のつどい」に継続して参加するなど、連携を図ります。

- 北海道内の公共図書館・大学図書館

北海道立図書館をはじめとする道内の公共図書館や大学図書館とは、相互貸借や子どもの読書活動の推進などについて協力連携を図ります。また、剣淵町絵本の館などと共同事業を実施します。

- 幼児教育・保育関係機関

札幌市区保育・子育て支援センターや札幌市区保健センター、札幌市幼児教育センターなどと情報を共有しながら、各種行事を開催するなど、連携を図ります。

第3章 絵本図書館と中央図書館「こどもの森」の機能分担

1 絵本図書館

(1) 主な利用対象者

主な利用対象者は就学前の乳幼児とその保護者、教育者、絵本研究者、絵本作家・画家、ボランティア、学生

(2) 資料収集

ア 絵本専門図書館として特化した資料を収集します。

- ・ 日本国内の絵本の収集
- ・ 札幌市・北海道関連資料の網羅的収集
- ・ 在札・在道絵本作家・画家の著作などの収集
- ・ 戦前から現在に至る札幌の児童文化関連資料の収集（紙芝居、演劇、文集、新聞など）
- ・ 外国語絵本の収集
- ・ 教育書、子育て関連資料の収集

イ 特殊コレクションを収集します。

ウ デジタル絵本を収集します。

エ 原則的に資料は開架書架に配架し、閲覧、貸出に供します。

(3) 絵本専門館としての特別な機能

ア 幼児教育への支援、協力を行います。

自由に気軽に絵本に触れ、楽しく読む環境を整えます。

これまで中央図書館では十分に実施できなかった乳幼児向け行事を積極的に行います。

イ コーディネーター・ファシリテーター⁴機能を担います。

絵本作家・画家、他市町村図書館、関係機関等との協働
ボランティアとの協働

ウ 研究者との協働を図ります。

⁴ コーディネーター・ファシリテーター いろいろな要素を統合・調整をし、進行を促進する機能を担う者

エ 調査・研究活動を推進します。

所蔵資料の研究・解題、紀要の出版

オ 中央図書館「こどもの森」と一体となり、全体で児童サービスを提供します。

2 中央図書館「こどもの森」

(1) 主な利用対象者

主な利用対象者は児童、保護者、学校関係者

(2) 資料収集

児童書を幅広く収集します。

絵本及び児童文化関連資料のうち、絶版、貴重書などの保存館としての機能を担います。

第4章 絵本図書館の主な事業

1 サービス提供のために重点を置くこと

(1) レファレンスサービス⁵

- 子どもや保護者等の利用者に対するレファレンスサービスを行います。
- どの絵本を読めばいいかなどのおすすめ絵本に関する問い合わせや他館からの照会に対応します。
- 絵本とそれに関する一般書の収集、所蔵、書誌情報を整理し、絵本研究者などに対して、絵本関連の情報を提供します。

(2) 情報の編集・発信

中央図書館では、子どもが検索しやすい、使いやすいホームページ（キッズページ）を提供していますが、今後、さらに情報量が増えるに従い、より整理された情報が求められます。このことから、本の内容に着目し、絵本作家・画家別、テーマ別、年齢層別、登場人物別などの情報を収集し、提供します。

2 幼稚園・保育園などの団体利用

(1) 利用対象

- 幼稚園や保育所のクラス単位（上限 35 名程度）での利用を積極的に受け入れます。市内には、幼児がクラス単位で利用できる図書館は他にないため、絵本図書館固有の機能となります。
- 特別支援学校・学級などを受け入れます。

(2) 利用方法

- 団体バス（園バス）により来館した後、一般の利用者とは分けられた空間で自由に楽しんで絵本を読んでもらうため、体験型活動室及びボランティア等活動室を開放します。

(3) 子どもたちへのサービス

⁵ レファレンスサービス 何かの情報や資料を求める利用者に対して、情報そのものや必要とされる資料を提示して援助する業務。

- ・子どもたちが自由に館内の絵本を読んだり、お話を聞けるよう、一般の利用者と分けた空間（体験型活動室及びボランティア等活動室）を用意します。
- ・図書館員が、図書館の利用方法を説明するとともに、団体用プログラムとして、読み聞かせ、おはなし会、手遊びなどを実施します。

3 幼児絵本ネットワークセンター事業の継承

(1) 幼児絵本ネットワークセンター事業

乳幼児期から小学校までの切れ目のない読書環境を整備し、園児が本に親しむ機会を充実するため、幼稚園単独では揃えにくい大型絵本、紙芝居、絵本を教育委員会幼児教育センターが集中保管し、市立幼稚園への独自の配送システムを通じて市内の各幼稚園に貸し出しています。

平成26年4月現在	大型絵本	82タイトル	328冊
	紙芝居	77タイトル	267冊
	絵本	298タイトル	1,486冊
	合計	457タイトル	2,081冊

(2) 中央図書館・絵本図書館での事業継承

幼児教育センターから図書の移管を受け、「ブックさあくる⁶」の配送システムを活用するなどして同事業を継承します。

4 年齢に応じたサービスプログラムの開発・実施

(1) 図書館員による乳幼児の年齢（月齢）に応じたサービスプログラム

ア	ブックスタート ⁷ 絵本講座	10か月健診終了以降
イ	わらべうた、手遊び	おおむね2歳まで
ウ	絵本の読み聞かせ	おおむね3歳から
エ	おはなし会（ストーリー・テリング ⁸ ）	おおむね5歳から

⁶ **ブックさあくる** 児童・生徒が学校でも手軽に市立図書館の図書を借りられるよう、市立小中学校から中央図書館のインターネット予約システムを通じて図書を予約し、学校で図書の貸出、返却をできる配送システム。

⁷ **ブックスタート** 乳幼児とその保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持つ、きっかけをつくる活動。

⁸ **ストーリー・テリング** 絵本などを使わずに、言葉だけでお話を語る手法。

オ 妊婦向け絵本講座

これから生まれてくる子どもに、どんな絵本を選んだらよいか、絵本で赤ちゃんとの遊び方などを紹介します。

カ 父親向け絵本講座

親子での絵本読み聞かせや父親への絵本選び講座などを開催します。

(2) 絵本図書館普及事業

図書館員のほか、ボランティアや専門家などが、子どもが絵本にふれるきっかけとなる多様な行事を実施します。

ア 図書館デビュー

初めて図書館を利用する就学前の子どもと保護者を対象とし、中央図書館で実施している図書館デビューを絵本図書館で継承し、楽しい行事を開催し、読書ノートと絵本のブックリストをプレゼントします。

イ ぬいぐるみのお泊り会

子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が一晩あずかり、ぬいぐるみが、閉館後の図書館を探検したり本を読んだりする姿を写真にとり、図書館での様子をアルバム等にまとめ、子どもにプレゼントします。その際に、ぬいぐるみが持ち主の子どものために選んだ本も紹介し、希望があればその本の貸出も行うことで、図書館や本に関心を持ってもらいます。

ウ 読み聞かせ、おはなしの会

大人が絵本を読んで聞かせることが、本とのふれあいの始まりと言えることから、図書館員やボランティアが絵本の読み聞かせやストーリーテリング（おはなし会）などのサービスプログラムを実施します。読み聞かせ等は、年齢（月齢）に応じた内容で構成し、実施します。

また、多文化理解を深めるため、外国人による外国語絵本の読み聞かせなども実施します。

エ その他、絵本にふれるきっかけとなる行事

エプロンシアター、パネルシアター、ペープサート⁹、ボードビル¹⁰、人形

⁹ ペープサート 表裏に物語の登場人物が描かれた厚紙が棒状のものに張り付けられた紙人形を、お話の展開に合わせて操る人形劇。

¹⁰ ボードビル 舞台上で踊りや歌、手品などを組み合わせた演芸。

劇、紙芝居、影絵、映画会、季節の行事なども適宜実施します。

5 さっぽろデジタル絵本事業

「さっぽろデジタル絵本事業」として、札幌の魅力（文化芸術、歴史、自然、スポーツ、まつり等）をモチーフとした絵本の創作事業を実施します。毎年テーマを変えながら、団体、企業、個人を問わず作品を募集し、選考します。当事業の実施を通じて、絵本作家や画家等の活動の支援にもつなげます。応募作品は、電子書籍貸出サービスの所蔵コンテンツとするとともに、絵本図書館ではタブレット端末などにより親子が体感できる楽しみ方を提供します。

第5章 絵本図書館の資料整備

1 蔵書規模・蔵書構成

- (1) 蔵書規模は、20,000冊程度、開館時は最大で15,000冊程度とします。
- (2) 蔵書構成としては、絵本を中心とし、紙芝居、児童書、児童書関連雑誌、絵本のガイドブック等の児童研究書の他、教育書、子育て関連資料なども収集します。
- (3) 保存館としての機能は引き続き中央図書館が担うことから、保存が主目的となった古い資料については随時中央図書館に管理換をします。また、当初から保存が目的の資料は原則として絵本図書館では所蔵しません。

2 選書方針

- (1) 「札幌市図書館資料収集要綱」及び「札幌市図書館資料選定要領」に則して選書を行います。また、絵本に特化した専門図書館として以下の収集を併せて行います。なお、各種参考資料や中央図書館の蔵書の貸出実績などをもとにして、長く読み継がれている絵本などは複本を備えます。

ア 日本国内の絵本の収集

イ 札幌市・北海道関連資料の網羅的収集

ウ 在札・在道絵本作家・画家の著作の収集

エ 戦前から現在に至る札幌の児童文化関連資料の収集（新聞、紙芝居、演劇、文集など）

オ 外国語絵本の収集

カ 教育書、子育て関連資料の収集

キ 特殊コレクションの収集

ク デジタル絵本の収集

- (2) 絵本図書館は主に就学前乳幼児を対象とするので、就学児童向けの児童書及びそれに関する研究資料は、原則収集対象とはしません。

【参考】

「札幌市図書館資料選定要領」の「第4 選定上の留意事項」から、絵本図書館に
関係する部分の抜粋

5 児童図書に関する事項

- (1) 幼児から児童を対象とした健全なものを選定する。
- (2) 正しい学習を助け、人格の形成、良い読書習慣に役立つものを選定する。
- (3) 児童図書の研究資料については、積極的に選定する。
絵本は、次の各事項を考慮し選定する。
 - ア 絵がストーリーを語っており、絵と文とが一体化されているもの
 - イ 絵、ストーリーとともに児童にふさわしいもの
 - ウ 外国語の絵本は、必要に応じて、著名な作家のもの
- (10) 逐次刊行物は、次の各事項を考慮し選定する。
 - イ 雑誌：通俗的でなく、図書資料を補う知識のもの
- (11) 紙芝居は、次の各事項を考慮し選定する。
 - ア 絵がストーリーを語っており、絵と文とが一体化されているもの
 - イ 絵、ストーリーとともに児童にふさわしいもの

6 児童図書研究資料に関する事項

- (1) 研究書については、入門段階から専門的なものまで選定するとともに、
児童図書の内容をより深く理解するうえで必要な資料もあわせて選定する。
- (2) 作品については、一般人を対象として出版された児童文学者の個人全集
や児童文学全集及び児童文学に関するエッセイ等を選定する。
- (3) 逐次刊行物については、児童図書、児童図書館の研究雑誌及び児童文学
雑誌を選定する。
- (4) 郷土資料については、一般図書の郷土資料に関する事項に準じ、該当す
る児童図書資料を選定する。
- (5) 外国語図書については、絵本を中心に著名な作家の作品を選定する。

(3) 中央図書館との主な違いは、以下のとおりです。

ア 長く読み継がれている絵本について、複本をより多く所蔵します。

イ 上記(1)で収集するもの。

ウ 外国語の絵本について、収集対象とする言語は以下のとおりとします。

札幌市の姉妹都市の言語である英語、中国語、韓国語、ドイツ語、ロシア語
のほか、札幌市と交流のある都市所在国、東南アジア諸国、外国籍市民向け絵
本を収集します。

エ 絵本や絵本文化に関する雑誌を収集します。

3 発注・納品・装備・登録・一時保管

- (1) 資料の発注は、平成 27 年度から 28 年度にかけて実施する予定です。選書は平成 26 年度中から開始します。
- (2) 平成 27 年度中に、絵本図書館所蔵資料を登録する準備を行います。
- (3) 平成 28 年度以降、納品された資料を順次登録し、追加の装備を行います。

4 移送・配架

- (1) 平成 28 年度の建物完成後、中央図書館に保管している資料を移送します。
- (2) 平成 28 年度中に書架を発注し、納品後は各資料を配架します。

第6章 絵本図書館の施設概要

1 名称

(仮称) 絵本図書館

札幌市図書館条例第1条別表に追加する改正を行います。

2 所在地

札幌市白石区南郷通1丁目南

白石区複合庁舎6階の一部

3 構造

鉄筋コンクリート造り 地上7階、地下2階建て

地下鉄東西線白石駅と地下2階で接続

4 面積

505 m²

5 諸室

(1) 書架・閲覧スペース 302 m²

靴を脱ぎ、親子が安心して長時間くつろいで滞在できる空間「絵本の森」を設けます。

(2) 体験型活動室 52 m²

読み聞かせや映画会などの様々なイベントに活用でき、幼稚園・保育園等の団体利用の受入にも対応できる空間

(3) ボランティア等活動室 65 m²

ボランティアの打ち合わせや保護者、教育者向けの研修、講演会等を行う空間

(4) 事務室・カウンター等 86 m²

(5) 子ども用トイレ・多目的トイレ

(6) 授乳室

- (7) 交流スペース（出入口前）
- (8) 地下広場（地下2階）
各種行事に活用する空間
- (9) ブックポスト
白石区民センター図書室のブックポストと共用とします。

6 施設整備日程

- (1) 建設工事 平成26年度～平成28年度
- (2) 竣工・引渡し 平成28年度9月末
- (3) 内装工事 平成28年度
- (4) 開設 平成28年秋以降

第7章 絵本図書館の管理運営

1 管理運営方法

絵本図書館は、以下の理由から札幌市の直営により管理運営することを検討します。

(1) 絵本に専門特化した資料収集・整理・保存

絵本図書館では絵本に特化した資料を収集しますが、とりわけ、札幌や北海道ゆかりの絵本作家の著作は、網羅的に収集します。また、札幌の戦前から現在に至る児童文化関連資料（新聞、紙芝居、演劇、文集を含む）、なかでも、戦後まもなくの児童出版物は原資料を確認できていないものも多く、その発掘、収集には継続した調査、研究が不可欠です。

(2) 教育機能

「幼稚園教育要領」（文部科学省）及び「保育所保育指針」（厚生労働省）において、指導事項のひとつとして「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう。」ことが示されています。このことから、絵本図書館においては、絵本を通じて想像力が培われ、言葉に対する感覚が養われるよう、乳幼児の読書のきっかけづくりとなる読み聞かせやおはなし会などの幼児サービスプログラムを開発し、継続して実施するためには、知識と技能の蓄積と教育委員会、子ども未来局等の関係部局との連携・調整が必要です。

(3) 調査・研究機能

(1)に述べた貴重な資料の調査研究、管理保存には、国立国会図書館国際子ども図書館などとの図書館間協力、日本児童文学学会、日本児童文学者協会、絵本学会などの学会、札幌えほん研究会などの研究機関などとの協働・連携を図っていく必要があります。

絵本や児童文化研究者の調査研究などへの資料提供や年齢に合わせた絵本の紹介、幼少期に読んだ絵本を探しているなどのレファレンスには、絵本や児童文化に関する知識と歴史的、文化的な背景などに幅広く精通すること、また、他の図書館、文学館等との調査連携が求められます。

(4) 指導・実演機能

保護者や幼稚園教諭などの教育者への読み聞かせなどの技術指導を行うため

には、プログラムやカリキュラムを作成する専門的な知識と実施するための技能の蓄積が欠かせません。

以上のことから、契約期間が限られる指定管理や業務委託では、高い専門性の蓄積と継続して安定した運営を行うことが、直営による管理運営に比べて困難であると考えられます。

(5) 施設の維持管理

施設の維持管理は、区役所管理部門が民間事業者への委託を検討しており、複合施設という性格上、一体的な維持管理を行うことが効率的であると考えられることから、当該事業者へ委託することを検討します。

2 開館時間等

開館時間、休館日につきましては、隣接する白石区民センター図書室の開館時間等を考慮しながら、今後検討します。

3 白石区民センター図書室と連携した運営

白石区民センター図書室が所蔵する絵本約 3,000 冊、紙芝居約 400 巻の移管を受け、絵本図書館が一体的に保存管理し、提供します。

4 白石区複合庁舎内の関係課との連携

白石区複合庁舎内の関係課と情報交換を密にして、地下広場を活用した行事の実施などの連携を図ります。

5 運営支援体制

教育者、研究者、絵本作家・画家、書店、児童図書・児童読書専門機関、子ども関係団体、ボランティア団体などによる運営のサポートを受ける体制を構築し、助言を受けます。

6 広報活動

(1) ホームページへの掲載やリーフレットを作成し、各図書館で配布するととも

に、複合庁舎の広報に併せた配布も行います。

- (2) 中央図書館こどもの森で発行している「こどもの森だより」と同様に絵本図書館においても「絵本図書館だより」を発行します。
- (3) 関連施設・読み聞かせ等のボランティア団体を紹介するリーフレットを作成配布します。掲載する施設等は、絵本専門書店、ふきのとう文庫、家庭文庫・地域文庫、読み聞かせ団体などとしています。
- (4) 絵本を読むきっかけづくりとして、絵本のブックリストを作成、配布し、絵本図書館への来館を促します。

7 開館記念行事

開館記念事業として、開館記念式典、その他の行事を行います。

8 規程類の整備

札幌市図書館条例、札幌市図書館条例施行規則を改正するほか、必要な要綱、要領を制定します。

第8章 絵本図書館の設備

1 図書館システム

(1) ICタグの導入

ア ICタグ導入の利点

蔵書にICタグを装備することにより、利用者は自動貸出返却装置を自ら操作して、複数冊を一括処理できるなど、セルフ化と時間短縮が図られます。また、どの図書を借りるか職員の目に触れることなく、プライバシーの保護をより図ることができます。職員にとっては、フロアーワーク、レファレンスサービス、行事の実施などの業務に傾注することができます。さらに、書架管理、蔵書のロケーション管理が容易になり、蔵書点検の時間短縮、不正持出防止の精度の高度化が図られるなどの利点が多いことから、ICタグの導入を検討します。

(ア) ICタグ導入のスケジュール

システムの設計、開発 平成27年度

開館準備室への機器の設置 平成27年度

絵本の装備・登録 平成28年度から行う

(イ) 導入機器

自動貸出返却装置、ハンディターミナル、不正持出防止装置BDS

2 レイアウト等

(1) レイアウト・サイン

デザイン 平成27年度

内装工事・設置 平成28年度

(2) 書架

レイアウト作成 平成27年度

発注 平成28年度

設置 平成28年度

(3) 備品・消耗品

選定 平成27年度

発注 平成 28 年度

納入 平成 28 年度

3 中央図書館からの移送

絵本、移管する備品等の移送は、平成 28 年度に順次行います。

中央図書館「こどもの森」の概要

1 施設

- (1) おはなしの部屋
- (2) 童話の部屋
- (3) 児童研究室
- (4) 児童カウンター
- (5) 子ども用トイレ

2 蔵書

- (1) 児童書 109,839 冊
 - ア 絵本 33,143 冊
 - イ 紙芝居 2,273 冊
 - ウ 外国語絵本 2,998 冊
 - エ 児童研究書 7,876 冊

3 職員

- (1) 事務職員 2名（専任）
- (2) 図書館情報専門員 6名（内訳 専任4名、兼任2名）

4 主な行事〔平成 25 年度〕

- (1) 図書館デビュー（12回、毎月第1日曜日）
- (2) 一日司書体験（小学生向け6回、中学生向け1回）
- (3) 図書館でオリエンテーリング（2回）
- (4) 工作会（夏・冬各1回）
- (5) 子ども映画会（夏休み・冬休み各1回）
- (6) おはなしマルシェ（2回）
- (7) ヒグマ検定（2回）、恐竜クイズ（1回）
- (8) おはなし会

ア ねこやなぎ主催 92回

イ 札幌おはなしの会主催 33回

別紙 (仮称) 絵本図書館レイアウト

(仮称) 絵本図書館 (505 m²)

白石区民センター図書室 (235 m²)

環状通



- 楽しく読書できる環境
- 幼稚園・保育所等の団体利用の受入にも対応できる空間
 - ・体験型活動室
 - 親子が安心して長時間くつろいで滞在できる空間
 - ・絵本の森 (靴脱ぎスペース)



絵本の森イメージ

バルコニー
採光の確保
借景としての取り込み

- 多くの絵本の魅力的な配架
- 絵本冊数
 - ・参考
 - 【中央図書館】開架 2.0 万冊 (開架・閉架計約 3.4 万冊)
 - 配架方法
 - ・幼児の身長考慮 ⇒ 低書架 (3 段 110 cm 程度)
 - ・内容のイメージ ⇒ 表紙を見せた配架



表紙を見せた配架イメージ

